

令和5年清瀬市議会第4回定例会

報告

番 号	件 名	概 要	議 決 日 結 果						
報 告 第 8 号	委任専決事項の報告について	<p>去る10月15日、竹丘一丁目の野火止公園に接道する市道4102号線を北西方向に走行していた相手方乗用車が、同市道のアスファルト舗装の経年劣化により剥離陥没した部分にタイヤを落ち込ませ、タイヤ本体を破損させた。</p> <p>この事案の解決に向け、損害賠償額を決定して損害を賠償し、和解をする必要から地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。</p> <p>主な内容</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">1 専決処分番号</td> <td style="text-align: right;">令和5年第7号</td> </tr> <tr> <td>2 専決処分日</td> <td style="text-align: right;">令和5年12月4日</td> </tr> <tr> <td>3 専決処分した賠償額</td> <td style="text-align: right;">221,760円</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">所管課 道路交通課、総務課</p>	1 専決処分番号	令和5年第7号	2 専決処分日	令和5年12月4日	3 専決処分した賠償額	221,760円	12月21日 了 承
1 専決処分番号	令和5年第7号								
2 専決処分日	令和5年12月4日								
3 専決処分した賠償額	221,760円								